

うさぎ・鳥小屋が 役目を終えました

平成5年に校舎西に設置された「うさぎ・鳥小屋」が12月19日(火)に解体撤去されました。

30年前には、低学年が生活科で小動物と触れ合ったり、高学年が委員会活動で飼育したりするなかで、動物たちとの触れ合いをとおしてこそ経験できることから学んでいたことでしょう。

現在では、動物にアレルギーをもつ児童への配慮や鳥インフルエンザの流行などから学校での小動物の取扱いが少なくなっています。角山小学校では5年前には既いうさぎの姿はなかったようです。

春が来ると、スズメのひなが巣から落ちてしまっているのを見かけることがあります。児童から「かわいそうだから、飼ってあげて」と言われることがありますが、簡単にはできません。野生動物との触れ合い方は法律で管理されている場合が多くあります。スズメの場合にあてはまるのは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で、野鳥を勝手に捕まえて飼ったり、鳥かごに閉じ込めたりしてはいけないことになっています。

スズメの他に、田んぼ横の用水に生息するアメリカザリガニやミドリガメでは、令和5年6月1日から「条件付特定外来生物」に指定されたため、一般家庭でペットとして飼育することはできますが、野外に放したり、逃がしたりすることは禁止されました。つまり、捕まえて飼うことはできますが、死ぬまで飼い続けられないといけないということです。

自然豊かな角山では、身近に自然と触れ合うことができますが、目のつけ所ひとつで触れ合いにとどまらず、自然のあるべき姿について考えたり、環境保全の仕方について考えたりすることもできます。児童には、故郷に愛着を持ち、大切に思う気持ちを行動に移せる人になってほしいと考えています。そのためには、角山に住む大人が、角山の昔の様子や経験したこと、将来へ向けての思いを児童に語ってくださることが大きな手助けとなります。折に触れ、お力添えいただけると幸いです。



今月号では、本文中の文字の大きさを少し大きくしてみました。いかがでしょうか。より多くの方にとって見やすいものとなれば幸いです。

来年度の時間割(低学年)

学校では、11月から来年度にむけて、教育課程を見直し、編成作業しています。低学年の時間割について変更する点がありますのでお知らせします。

今年度、2年生は3学期に入ると、月曜日だけ6校時授業を行ってきました。その際、不審者等防犯上の観点から、1年生も2年生の下校時刻にあわせて6校時授業を行っています。しかし、1年生の体力的な面を考えると6校時下校は厳しいのではないかと感じています。

一方で、児童を取り巻く環境の中では、12月には不審者情報が入りましたし、児童数はこれからも減少の見込みです。見守り隊の方が引かれる話も出ている昨今、登下校の安全・安心について心配する声も聞こえてきます。

そこで、授業時数や余裕時数を考慮した上で2年生が1年生にあわせて、1年生2年生ともに通年5校時下校するように考えました。

角山小学校は言語活動を大切にしていますが、学校で学習する言語活動は、日常の会話が基盤となっている面が多くあります。低学年児童が疲れて夕暮れに帰宅するのではなく、余裕をもって帰宅し、家庭での会話の時間を充実していただきたいと考えています。

2月の参観日に保護者の皆様にご説明させていただき、学校運営協議会や学童クラブ、見守り隊の方々にもご説明させていただきました。各々からご賛同をいただくことができましたので、令和6年度から1年生と2年生は通年5校時で下校いたします。よろしく願いいたします。

3月の予定

日	曜日	予 定
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	児童朝会
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	児童朝会
12	火	
13	水	
14	木	卒業式予行
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	児童朝会
19	火	卒業式準備、6年給食終了 1,2,6年 13:20下校
20	水	春分の日
21	木	卒業式 11:20下校
22	金	給食終了、大掃除、町別児童会、 一斉下校14:30、下校指導
23	土	
24	日	
25	月	修了式、退任式 一斉下校11:30
26	火	年度末休業
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

毎月第3日曜日は
「家庭の日」です。
家族そろって夕食をとりましょう。
(県青少年育成県民会議)